## 大学卒業後取得できる資格

資格名	取 得 の 要 件・概 要	対象学科
測量士補	社会環境工学科の卒業生で、測量学Ⅱ及び測量実習Ⅱを単位取得している者は申請することにより資格が得られる。	社会環境工学科
測量士	上記「測量士補」の資格を取得後、実務経験を1年以上経れば申請·審査により資格が得られる。	社会環境工学科
二級建築士	国土交通省が指定した科目の単位を取得して、建築学科又は総合デザイン工学科を卒業した者は、受験資格が得られる。	建築学科 総合デザイン工学科
一級建築士	国土交通省が指定した科目の単位を取得して、建築学科又は総合デザイン工学科を卒業した者は、実務経験を2年以上経れば 受験資格が得られる。	建築学科総合デザイン工学科
木造建築士	国土交通省が指定した科目の単位を取得して、建築学科又は総合デザイン工学科を卒業した者は、受験資格が得られる。	建築学科 総合デザイン工学科
技術士	卒業後技術士補試験の一次試験に合格し、技術士補として通算4年以上技術士を補助した 者は受験資格が得られる。	全学科共通
技術士補	社会環境工学科はJABEEの認定を受けたプログラムで実施しているので、卒業後申請することにより資格が得られる。	社会環境工学科
環境再生医初級		社会環境工学科
商業施設士	建築学科又は総合デザイン工学科を卒業した者は受験資格が得られる。	建築学科
管工事施工管理技士	社会環境工学科または建築学科を卒業した者は、実務経験を1年以上経れば 二級、3年以上経れば一級の受験資格が得られる。総合デザイン工学科は、所定の条件を満たせば一級・ 二級の受験資格が得られる。	社会環境工学科 建築学科 総合デザイン工学科
土木施工管理技士	社会環境工学科を卒業した者は、実務経験を1年以上経れば二級、3年以上経れば一級の 受験資格が得られる。総合デザイン工学科は所定の条件を満たせば、一級・二級の受験資格 が得られる。	社会環境工学科総合デザイン工学科
土木工事技術者	社会環境工学科を卒業した者は、実務経験を3年以上経れば受験資格が得られる。	社会環境工学科
造園施工管理技士	社会環境工学科を卒業した者は、実務経験を1年以上経れば二級、三年以上経れば一級の 受験資格が得られる。総合デザイン工学科は所定の条件を満たせば、一級・二級の受験資格 が得られる。	社会環境工学科総合デザイン工学科
労働安全(衛生)コンサルタント	社会環境工学科を卒業した者は、実務経験を3年以上経れば受験資格が得られる。	社会環境工学科
建築設備士	建築学科を卒業した者は、建築設備に関する実務経験を2年以上経れば受験資格を取得できる。ただし、一級建築士の資格を取得した場合は、実務経験を2年以上経れば受験資格が得られる。	建築学科
建築施工管理技士	建築学科を卒業した者は、実務経験1年以上経れば二級、3年以上経れば一級の受験資格が得られる。総合デザイン工学科は所定の条件を満たせば、一級・二級の受験資格が得られる。	建築学科 総合デザイン工学科
建設機械施工技術士	建築学科を卒業した者は、実務経験を3年以上経れば二級、及び一級の受験資格が得られる。総合デザイン工学科は、所定の条件を満たせば、一級・二級の受験資格が得られる。	建築学科 総合デザイン工学科
インテリアプランナー	建築学科を卒業した者は、インテリアに関する実務経験を2年以上経れば受験資格が得られる。ただし、一級建築士の資格を取得した場合は、実務経験を経ず受験資格が得られる。	建築学科
建築設備検査資格者	建築学科を卒業した者は、建築設備に関して実務経験を2年以上の実務を経れば受験資格が得られる。	建築学科
特殊建築物等調査資格者	建築学科を卒業した者は、建築に関する実務経験を2年以上経れば受験資格が得られる。	建築学科
電気工事管理技士	総合デザイン工学科は所定の条件を満たせば一級・二級の受験資格が得られる。	総合デザイン工学科
構造設計一級建築士	一級建築士として5年以上構造設計の業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了すること。	建築学科 総合デザイン工学科
設備設計一級建築士	一級建築士として5年以上設備設計の業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了すること。	建築学科総合デザイン工学科
食品衛生管理者・食品衛生監視員	生物工学科の学生は、指定された科目を履修し単位取得することにより、食品衛生管理者の任用資格が得られるほか、食品衛生監視員の任用資格を得ることができる。	生物工学科
高等学校教諭一種免許状 (理科)	生物工学科の学生は、教職課程履修登録後、指定された科目を履修し必要単位取得後、都道府 県教育委員会に免許状申請を行うことで、教員免許状を得ることができる。	生物工学科